

障害者社会参加推進センターだより

《発行・編集》神奈川県障害者社会参加推進センター

〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢渡 4-2

TEL : 045-311-8744 FAX : 045-316-6860

県社会福祉会館 1階 (公財) 神奈川県身体障害者連合会内

URL <http://kanagawa-kenshinren.or.jp/>

普及啓発部会 実施事業

「普及啓発部会」では、市町村で行われているイベントに出店させていただき、障害への理解を深めていただく活動を行っています。昨年に引き続き、今年も茅ヶ崎市民ふれあいまつりに参加します。ブースを設け、障害に関するクイズを出題し、各障害者団体のパンフレットなど配布し、普及啓発活動を行います。

日 時：平成29年11月 3日 (金・祝)

場 所：茅ヶ崎中央公園

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎 2-3-1

時 間：10:00~15:00 (予定)



理解促進部会 実施事業

障害者への社会参加を推進するにあたり、より多くの方々の理解は必要不可欠です。そこで、専門的な知識を得るにはハードルが高いと言う方々に向け、まずは障害がどのようなものかを知ってもらおう！と言う趣旨のもと、当事者を派遣し、そのニーズにあった内容の勉強会を開催することになりました。開催地については募集形式です。詳細につきましては、神奈川県身体障害者連合会のHPをご参照ください。

第1回目は、相模女子大中学部で、生徒・教員併せて100名を対象に開催を予定しています。

開催予定日：平成29年11月 6日 (月)

会 場：相模女子大学中学部講堂

内 容：視覚障害について

開催を希望する学校や団体などを募集します！
「障害ってなんだろう？」
～障害を知らない方々に・・・障害について、はじめの一歩～

近年、障害者を取り巻く法制度の施行や改正により、一般の方々にも障害者への配慮がより広く求められています。しかし、「障害って、正直あまりよくわからない・・・」と思う方も多くいらっしゃいます。

神奈川県障害者社会参加推進センターでは、障害への理解促進のために障害当事者を派遣します。

障害を知るはじめての一歩・・・難しいことは考えず、当事者の声を聞いてみませんか？

主 催 神奈川県 神奈川県障害者社会参加推進センター
後 援 神奈川県教育委員会
内 容 障害の特性の図や体験、当事者と簡単なゲームを楽しむ
ながら、コミュニケーション体験など。
応 答 条件 1.5名以上となる。神奈川県内（横浜、川崎市を除く）の
学校、団体、または、独立の学校、施設など。
※学校はクラス単位可
応 答 方法 応募の応募用紙に必要事項を記入の上、事務局宛にFAXまたは
お電話にてお送りください。
応 答 締 切 応募したい日にかかるとして2ヶ月間まで
最終締切は、平成29年12月末とします。
賞 励 無し
その他 詳細は事務局までお問合せ下さい。

お問い合わせ先
神奈川県障害者社会参加推進センター
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡 4-2
TEL: 045-311-8744 FAX: 045-316-6860

会場では、障害者を「その人固有のニーズ（個性）」をみとめるに特別な配慮をもつ推進の市民」と表現しています。
また、障害者を「他人の心身の状況とせず、「障害を有する者」とこれらの者に對する態度及び環境による障害との間の相互作用」によって生じるもの、と見いだすに障害者とは、そうした障害があるために社会に参加するうえで困難をもつ者としています。

第9回神奈川県障害者文化・芸術祭

日時：平成29年12月 9日（土）～10日（日）

会場：伊勢原市民文化会館

神奈川県伊勢原市田中 348 番地

ダンスなどのサークル的活動を行っている団体の発表や、
写真・書道・手芸・工作・絵画などの展示を行っております。

《詳細》 予定

9日（土） 展示会：10：00～16：00

会場：展示室

10日（日） 展示会：10：00～15：00

発表会：13：00～16：00



出展・出演者募集 10月27日（金）まで

対象者：神奈川県内（横浜・川崎除く）の障害者及び関係者。

※出展・出演の希望される方は、推進センターHPより申込書をダウンロードし、郵送またはFAXでお送り下さい。

「障害者権利条約」講演会 開催！！

「普及啓発部会」では、今年も障害者権利条約講演会を実施します。2014年1月に締結され3年が経とうとしていますが、未だ認知度と共に内容を理解している人は少ない現状です。

そこで今回は、権利条約の中の合理的配慮と「障害者差別解消法」についても講演します。第2部では、障害当事者によるシンポジウムを行います。

日時：平成30年 2月 7日（水）

会場：相模原南市民ホール

神奈川県相模原市相模大野5-31-1

内容：《第1部 講演》12：40～14：10 「障害者権利条約」について

《第2部 シンポジウム》14：25～15：55 「差別の実態と合理的配慮」について

定員：300名（事前申込制）

参加費：無料

対象者：神奈川県在住の方（横浜・川崎除く）

申込方法：11月中旬に推進センターHPにて申込書を掲載します。もしくは、推進センターまでお問い合わせください。